

木更津市ひとり親等

ファミリー・サポート・センター



利用助成事業

木更津市ひとり親等ファミリー・サポート・センター利用助成事業とは？

木更津市に住所を有するひとり親等の方が、ファミリー・サポート・センターを利用した場合に、その費用の一部を助成するものです。

助成額は？

利用料およびキャンセル料の半額。
※交通費などの実費負担分は除きます。

利用の助成を受けるには？

木更津市へ事前の申請が必要です。

※依頼会員の登録と別途申請が必要になりますのでご注意ください。

下記の(1)～(3)のいずれかの書類を添えて、こども家庭支援課に申請してください。

※申請時、印鑑をお持ちください。

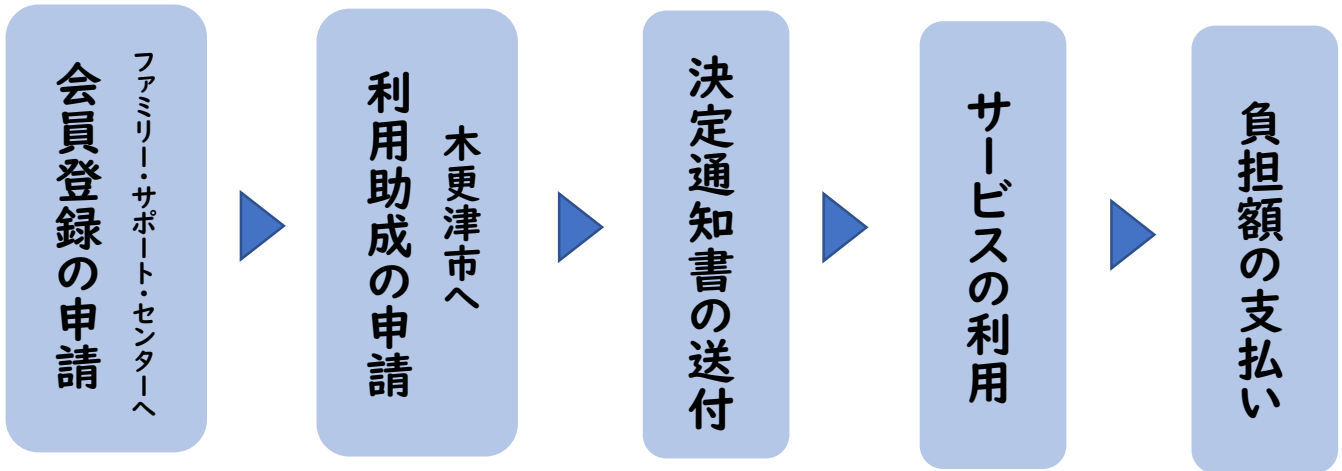
- (1) 申請者および養育する児童の戸籍謄本の写し
- (2) 児童扶養手当証書の写し
- (3) ひとり親家庭等医療費等受給資格者証の写し



※木更津市において、公簿等により確認することに同意する場合は、(2)(3)の書類の提出を省略できます。

(確認できない場合は、関係書類の提出を求める場合があります。)

利用の流れ



※資格審査後、利用決定通知書を郵送にて送付します。

※資格要件がなくなった場合、利用助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

※有効期間は、申請を行った月の翌月の初日から、その日以後最初に到達する10月末日までとなります。

※年1回(8月～10月末)に更新の手続きがあります。(印鑑をご持参ください)
更新についてのお知らせはありませんので、ご注意ください。

利用決定通知書が届いたら？

初回利用時に利用決定通知書を提示するとともに、ファミリー・サポート・センターに委任状を提出してください。 ※委任状には押印が必要です。

申請先・問い合わせ先

木更津市役所 こども家庭支援課 TEL:0438-23-7249

詳細は、市ホームページをご確認ください。ご不明点等ありましたら、こども家庭支援課までお問い合わせください。



市ホームページ
(ひとり親助成)



市ホームページ
(ファミサポ)

